市民活動センター施設紹介

①市民活動室A 市民活動室の中で最も大き

すが、 をし、 だきます。 1階と違い、 貸し切ることができま 使用料を負担していた 登録者は予約

◆2階は有料施設です 2階は、市民活動の人材の

る場です。 を促進する自主事業を展開す 人たちの交流促進、市民活動 育成・発掘や市民活動を行う

②市民活動室B

議に使用することができます。 少人数(8人程度)での会

る予定です。

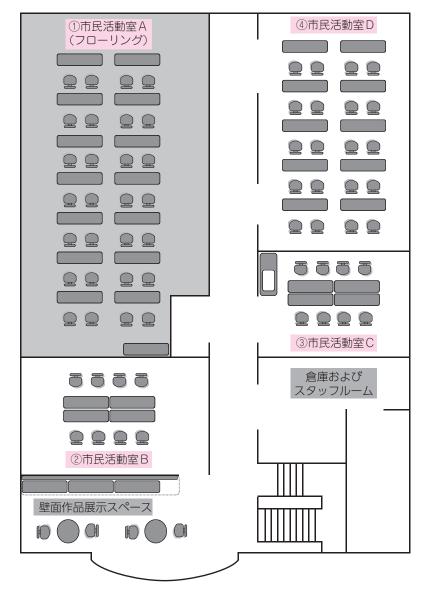
できます。 る場合は、 利用することができます。 ぼさない程度の軽運動などで などで周りの部屋に影響を及 靴を脱いで使用します。 ため、フローリングの床とし な部屋です。 会議や講習会として使用す 30人程度まで利用

文化・教養講座などを実施す 活動センターの自主事業とし また、この部屋では、 人材育成事業や子ども塾 市民 開放感を高める

③市民活動室 C 議に使用することができます (8人程度)

④市民活動室 D(市民活動セ

利用できます。 20人程度までの会議などに ンター自主事業スペース) での会



市民活動室の使用料

時間区分	午前1回につき		午後1回につき		夜間1回につき		全 日	
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から22時まで		9時から22時まで	
室名	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
市民活動室A	1,400円 (450円)	1,600円 (650円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	4,800円 (1,450円)	5,600円 (2,250円)
市民活動室B	500円	600円	700円	800円	700円	800円	1,700円	2,000円
	(150円)	(250円)	(200円)	(300円)	(200円)	(300円)	(550円)	(850円)
市民活動室C	300円	400円	500円	600円	500円	600円	1,200円	1,400円
	(100円)	(200円)	(150円)	(250円)	(150円)	(250円)	(400円)	(600円)
市民活動室D	800円	900円	1,000円	1,200円	1,000円	1,200円	2,700円	3,200円
	(250円)	(350円)	(300円)	(500円)	(300円)	(500円)	(850円)	(1,350円)

[※]冬季使用料は、11月1日から翌年の4月30日までの使用に適用されます。

[※]市民活動センターの市民活動室の使用料は、ほかの公の施設と同様に『公共施設使用料の減額・免除制度見直し方針』に基 づき減額・免除を行います。詳しくはお問い合わせください。

[※]上記の制度による減額の適用を受けた場合の使用料は()内の金額となります。